

長期にわたり療養を必要とする疾病等により 定期予防接種が受けられなかった方の接種機会の確保について

以下に記載された特別な事情により、定期予防接種の対象年齢期間中に予防接種を受けられなかったと認められる場合は、原則として特別な事情がなくなった日から起算して2年を経過するまでの間、定期予防接種の対象者として公費（無料）で予防接種を受けることができます。

1 特別な事情について

(1) 次の から までに掲げる疾病にかかったこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）

重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫機能に支障を生じさせる重篤な疾病
白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病

又は に準ずると認められるもの（別表）

(2) 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと

(3) 医学的知見に基づき(1)又は(2)に準ずると認められるもの

(別表)

分類	名称
悪性新生物	
白血病	悪性リンパ腫
神経芽細胞腫	肝芽腫
ウィルムス(Wilms)腫瘍	網膜芽細胞腫
骨肉腫	横紋筋肉腫
ユーイング(Ewing)肉腫	末梢性神経外胚葉腫瘍
脳腫瘍	ランゲルハンス(細胞)組織球症(Histiocytosis X)
血液・免疫疾患	
血球貪食リンパ組織球症	慢性活動性E Bウイルス感染症
骨髄異形成症候群	再生不良性貧血
自己免疫性溶血性貧血	特発性血小板減少性紫斑病
先天性細胞性免疫不全症	無ガンマグロブリン血症
重症複合免疫不全症	自己炎症性症候群
ディジョージ(DiGeorge)症候群	後天性免疫不全症候群(AIDS、HIV感染症)
慢性GVHD(Graft Versus Host disease、移植片対宿主病)	
バリアブル・イムノデフィシエンシー(variable immunodeficiency)	
ウイスコット・アルドリッチ(Wiskott-Aldrich)症候群	
神経・筋疾患	
ウェスト(West)症候群(點頭てんかん)	レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群
重症乳児ミオクロニーてんかん	コントロール不良な「てんかん」
Werdnig Hoffmann病	先天性ミオパチー
先天性筋ジストロフィー	ミトコンドリア病
ミニコア病	無痛無汗症
リー(Leigh)脳症	レット(Rett)症候群
脊髄小脳変性症	多発性硬化症

神経・筋疾患	
重症筋無力症 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ライソゾーム病 結節性硬化症 神経線維腫症 型 (レックリングハウゼン病)	ギラン・バレー症候群 ペルオキシソーム病 亜急性硬化性全脳炎(SSPE) 神経線維腫症 型
慢性消化器疾患	
肝硬変 肝内胆管閉鎖症 先天性肝線維症 胆道閉鎖症 (先天性胆道閉鎖症) 潰瘍性大腸炎 自己免疫性肝炎 劇症肝炎 慢性膵炎	肝内胆管異形成症候群 原発性硬化性胆管炎 先天性胆道拡張症 (先天性総胆管拡張症) 門脈圧亢進症 クローン病 原発性胆汁性肝硬変 膵嚢胞線維症
慢性腎疾患	
ネフローゼ症候群 慢性糸球体腎炎 グッドパスチャー (Goodpasture) 症候群	巣状糸球体硬化症 急速進行性糸球体腎炎 バーター (Bartter) 症候群
慢性呼吸器疾患	
気管支喘息 特発性間質性肺炎	慢性肺疾患
慢性心疾患	
期外収縮 心房又は心室の粗動 ロmano・ワルド (Romano-Ward) 症候群 心室中隔欠損症 特発性拡張型心筋症 小児原発性肺高血圧症 単心室症 動脈管開存症 完全大血管転位症 大血管転位症 大動脈縮窄症 両大血管右室起始症	心房又は心室の細動 洞不全症候群 右室低形成症 高安病 (大動脈炎症候群) 心内膜床欠損症 (一次口欠損症、共通房室弁口症) 心房中隔欠損症 (二次口欠損症、静脈洞欠損症) 単心房症 肺静脈還流異常症 三尖弁閉鎖症 大動脈狭窄症 肺動脈閉鎖症 特発性肥大型心筋症
内分泌疾患	
副腎腺腫 下垂体機能低下症 クッシング (Cushing) 症候群 先天性副腎皮質過形成 副腎形成不全	異所性副腎皮質刺激ホルモン (ACTH) 症候群 アジソン (Addison) 病 女性化副腎腫瘍 男性化副腎腫瘍
膠原病	
シェーグレン (Sjogren) 症候群 スチル (Still) 病 全身性エリテマトーデス サルコイドーシス	若年性関節リウマチ ベーチェット病 多発性筋炎・皮膚筋炎 川崎病

先天性代謝異常	
先天性高乳酸血症 ぶどう糖・ガラクトース吸収不全症 メチルマロン酸血症 高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモシトルリン尿症症候群	乳糖吸収不全症 ウイルソン(Wilson)病(セルロプラスミン欠乏症)
アレルギー疾患	
食物アレルギー	
先天異常	
先天奇形症候群	染色体異常

2 接種可能な期間の例外について

接種可能な期間は、原則として特別の事情がなくなった日から起算して2年を経過するまでの間になりますが、予防接種の種類によっては上限年齢の定めがあります。

- (1) 四種混合ワクチン 15歳未満
- (2) 結核(BCG) 4歳未満
- (3) ヒブ 10歳未満
- (4) 小児用肺炎球菌 6歳未満

3 この制度に該当する場合は、予防接種を受ける前に申請書等が必要となりますので、疾病対策課へお問い合わせください。

お問い合わせ

相模原市保健所 疾病対策課 予防接種班 電話：042-769-8346 FAX：042-750-3066

お問い合わせの際には、番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。